

令和 6 年 5 月 29 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02235

研究課題名（和文）子どもの権利保障とアセスメント・ケア機能を両立した委託一時保護の実践モデルの開発

研究課題名（英文）Practical model for entrusted temporary custody combining child-rights guarantees with assessment and care functions

研究代表者

小澤 永治（Ozawa, Eiji）

九州大学・人間環境学研究院・准教授

研究者番号：60631273

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、児童養護施設への委託一時保護における現状と課題を明らかにし、委託一時保護中の支援におけるアセスメントと権利擁護に関わる職員に対する研修のありかたを検討することであった。委託一時保護においては、児童の保護前からの繋がりの保障、子どもアドボケイトの利用のしやすさなどの利点がある一方、児童の情報が少ない中での関わりの開始や短期間における支援の限界感、措置児童との関係性の問題など新たな困難が生じていることも明らかになった。これらの解決に向けた児童相談所と委託先施設での情報共有の機会と制度の設定が重要となることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在児童の権利擁護のため、一時保護所の環境改善事業等が進められているが、委託一時保護の実践において特有の課題があることが示された。事前情報が少なく、限られた期間中での児童の生活支援の実践や、委託児童と保護児童間の関係性の調整等は、従来の児童相談所内における一時保護実践の知見を得つつ、児童養護施設内での実践手法として新たに検討し、職員研修等に盛り込む必要があることが示唆された。また、職員研修にあたっては経験年数によって変化するニーズと恒常的に存在するニーズがあることが示唆され、研修テーマの設定において考慮する必要性が示された。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to clarify the current situation and issues in the temporary custody of children entrusted to children's homes. Additionally, this study examined the training of staff involved in assessment and rights protection during temporary custody. Some advantages of temporary custody are presented such as guaranteeing the connection with the child before the child is taken into care and the ease of using child advocates. However, new difficulties have arisen, such as starting involvement with the child with little information about the child, a sense of limited support in a short time, and relationship problems with the child in care. Thus, opportunities for information sharing and the establishment of a system between the child guidance center and the children's homes to which the child is entrusted are important for solving these problems.

研究分野：臨床心理学

キーワード：一時保護 児童養護施設 児童相談所 社会的養護 児童虐待 心理アセスメント

1. 研究開始当初の背景

児童相談所に付設されている一時保護所は、保護が必要な子どもを一時的に保護するための施設である。平成 29 年に行われた 41,728 件の一時保護のうち、約 51% の 21,268 件が児童虐待を要因としており、増加・深刻化する我が国の児童虐待対応の要所でもある。一時保護の目的は①緊急保護、②行動観察、③短期入所指導であり、子どもの最善の利益を保障するために担う機能は重い。しかし、現状の我が国の一時保護には多くの問題点があると指摘されている。

一時保護理由の多様性による混合処遇の問題があり、情緒的に不安定な児童、非行や暴力傾向の強い児童、ひきこもり傾向のある児童などが、同じ場所での生活を強いられている。集団処遇ゆえ、画一的な規律の遵守を徹底するよう指導される一時保護所も多い。安全確保のためであるが、単独での外出ができないなど行動の自由が制限される。学齢児であれば学校への登下校が難しくなり、学習権が大きく侵害される。児童虐待を受けた児童であれば、虐待の被害者でありながら、元々の生活環境から急に引き離され、行動や学習が制限されるという二重三重の被害状況に陥りやすい。このような状況に対し、厚生労働省(2017)は「新しい社会的養育ビジョン」で今後の一時保護改革を目的に掲げた。そこでは、児童相談所付設の一時保護所で行う閉鎖空間での緊急保護と、里親や児童養護施設等に委託した開放的環境でのアセスメント保護に分け、閉鎖空間での保護はやむを得ない場合や短期間の実施に限り、開放空間での一時保護を基本とすることが提言されている。平成 28 年度補正予算から、一時保護受入に対応した児童養護施設や里親への予算が拡充されており、今後の委託一時保護の増加が予想される。

しかし、従来の児童相談所付設一時保護所においても、不適切な養育の影響によるアタッチメントやトラウマに関連する子どものケアニーズの高さから、職員は対応に難しさを抱えやすく(井出, 2009; 阪無・石村, 2019)、ノウハウの蓄積がない委託一時保護施設ではさらなる困難が予想される。さらに、児童相談所の担当児童福祉司や児童心理司とは物理的な距離のある環境になるため、ケアや処遇方針の判断において連携上の課題が生じやすいと考えられる。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究では児童への一時保護実践への有用な知見を得るため、児童養護施設への委託一時保護における現状と課題を明らかにし、委託一時保護中の支援におけるアセスメントと権利擁護に関わる職員への研修のありかたを検討することを目的とした。具体的には、以下(1)~(3)の目的を設定した。

- (1) 児童養護施設職員における児童理解の観点の特徴の検討
- (2) 児童相談所・児童養護施設職員の持つアセスメントと支援・権利擁護の研修ニーズの検討
- (3) 委託一時保護事業に関する課題と展開の検討

3. 研究の方法

研究目的を実現するために、以下の方法による研究を実施した。

- (1) 児童養護施設職員における児童理解の観点の特徴の検討
児童相談所職員および心理学を学ぶ学生を対象とした、児童理解に関する質問紙調査を行った。児童理解の観点として「アタッチメント」を取りあげ、マインドマップ作成による記述語の差の検討を行った。
- (2) 児童相談所・児童養護施設職員の持つアセスメントと支援・権利擁護の研修ニーズの検討
児童相談所に勤める児童福祉司・児童心理司および児童養護施設に勤める保育士・児童指導員を対象に、業務上の課題と研修ニーズに関する質問紙調査を行った。
- (3) 委託一時保護事業に関する課題と展開の検討
児童相談所・児童養護施設職員に対し、従来の支援業務に加えて、委託一時保護に関する業務における課題と研修ニーズを含めた項目を設定した。協力関係にある児童養護施設においてフィールドワークを行い、本研究の対象となる委託一時保護児童および、委託一時保護から入所措置となった児童に対するアセスメントや支援の状況等に関する情報収集を行った。

4. 研究成果

- (1) 児童養護施設職員における児童理解の観点の特徴の検討
対象者は、児童養護施設で働く職員 3 名と、大学で心理学を専攻する学部生 3 名であった。用紙を配布し、5 分以内に「アタッチメント」を中心に据えたマインドマップの作成を求めた。マインドマップに書かれた言葉を分類し、参加者の属性による記述の差を検討した (Table 1)。

結果、愛着に関連する言葉として合計 93 語が特定された。これらの語は、「家族関係」、「肯定的感情」、「コミュニケーション」、「対人関係」、「発達要因」、「理論的理解」、「対象との関係」、「否定的影響」、「児童福祉制度」の 9 つに分類された。グループ間の比較では、児童養護施設の職員は「否定的影響」に関する記述が多く、大学生は「発達要因」と「理論的理解」に関する記述が多かった。

これらの結果から、児童養護施設の職員は子どもの問題行動を理解するためにアタッチメント理論を適用していることが示唆された。また、児童養護施設職員の研修において、アタッチメントが生涯発達に与える肯定的影響について焦点を当てる必要があることが示唆された。

Table1. 属性による記述数と割合

カテゴリー	施設職員		学生	
	記述数	割合	記述数	割合
家族関係	6	15%	6	11%
肯定的感情	4	10%	5	9%
コミュニケーション	4	10%	7	13%
対人関係性	2	5%	4	8%
発達の要因	1	3%	7	13%
理論的理解	2	5%	3	6%
モノとの関係	7	18%	4	8%
否定的影響	6	15%	6	11%
児童福祉制度	2	5%	4	8%
総数	34		46	

(2) 児童相談所・児童養護施設職員の持つアセスメントと支援・権利擁護の研修ニーズの検討

児童相談所に勤務する専門職を対象にアンケート調査を実施した。「アタッチメント」「トラウマ」「発達障害」「性に関する行動」など、児童福祉分野の主要なトピック 10 項目を設定し、その知識を業務にどの程度活用できているか、今後どのような研修を必要としていると考えているか 5 段階評価で回答を求めた。計 42 名の参加者の平均経験年数は 7.84 年であった。

その結果、児童福祉専門職の研修ニーズでは、「トラウマ」と「アタッチメント」の得点が有意に高かった。また、「性に関する行動」、「内在化問題」、

「外在化問題」の研修ニーズが、現在の活用度よりも有意に高かった。経験年数別については、経験年数が短いほど「性の問題」の活用が少ない傾向がみられた (Table3)。

これらの結果から、対象者は、トラウマやアタッチメントなど、児童虐待やネグレクトに関連するテーマについて、高い研修ニーズを持っていることが示された。また、経験年数が長いほど「子どもの性に関する問題」の活用度が高くなる一方で、専門家になってからも継続的な研修の必要性が高いことが示された。

Table2. 業務における活用度と研修の必要性の平均値

	10年未満		10年以上		分散分析
	活用度	必要性	活用度	必要性	
アタッチメント	3.25	3.57	3.21	3.71	n.s
トラウマ	2.64	3.96	2.79	4.21	活用度<必要性***
発達障害	3.54	3.07	3.43	3.14	n.s
定型発達	2.93	3.04	3.07	2.93	n.s
性に関する行動	2.32	4.11	2.71	3.79	交互作用あり
内在化問題	2.75	3.68	2.64	3.43	活用度<必要性***
外在化問題	2.61	3.79	2.86	3.64	活用度<必要性***
子どもの権利・人権	3.25	3.32	3.00	3.5	n.s
心理アセスメント	2.75	3.5	2.86	3.64	活用度<必要性***
コンサルテーション	2.57	3.54	2.86	3.64	活用度<必要性***

(3) 委託一時保護事業に関する課題と展開の検討

上記 (2) の児童相談所職員に加えて、児童養護施設職員 17 名に対して、自由記述で委託一時保護の業務における課題について質問紙調査を行った。結果は 10 のカテゴリーに分類された (Table3)。

Table3. 委託一時保護業務における課題

カテゴリー	記述数	文例
アセスメントの難しさ	児相 4	委託先においてどのくらいの頻度で面接を行えばよいか検討が難しい
	施設 1	アセスメントが上手くいっていない事例が多い
連携に関する難しさ	児相 3	関係者全員が集まって協議する機会を持ちにくい
	施設 1	連携が上手くいかないケースがある
短期間の関わりによる限界	児相 0	
	施設 4	子どもの理解が深まらず、中途半端な関わりで終わってしまう
情緒的反応の大きさ	児相 0	
	施設 4	すぐ泣いたり、すぐに手を出してしまう子どもが多いように感じられる
保護児と委託児の関係性からの課題	児相 1	保護児と委託児の生活が異なっており、どのように理解していいかわからないときがある
	施設 2	中学生や高校生になると、委託児との関わりがあり、トラブルに発展することがある
施設における養育の把握	児相 3	それぞれの施設が何を大事に子どもと関わっているか把握して理解したい
	施設 0	
保護中の行動観察の把握の難しさ	児相 2	保護中の行動観察の詳細についてより知りたいときがある
	施設 0	
保護期間の見通しの難しさ	児相 0	
	施設 2	いつまでの保護期間になるのか不明瞭なときがあり、関わりが不安になる
送迎の困難	児相 0	
	施設 1	子どもの原籍校への送迎が負担になりやすい
施設心理職への期待	児相 1	施設心理職からの見立てがあると理解に繋がるのではないかと
	施設 0	

最も「アセスメントの難しさ」が多く記述されており、児童相談所側にとっては特に委託先と距離がある環境の中で、アセスメント面接をどのように実施するかといった困難があること、結果としてアセスメントが児童の支援に活用することができず、施設側の支援にも困難が生じやすいという悪循環が起こりやすいことが示された。

児童養護施設職員に特有に見られた記述としては、「短期間の関わりによる限界」「情緒的反応の大きさ」などがあり、通常の措置児童とは異なる支援体制となることの困難や、「保護時と委託時の関係性による課題」といった新たな課題が生じていることが示された。

児童養護施設において委託一時保護を受けた児童の経過等については、フィールドワークを通じた検討を行った。複数のケースの個別的検討からは、情報が少ない中で関わりが開始し、短期間で保護が解除される場合もあるなど、支援の実感が持ちにくい場合があること、委託されている施設から児童の通学先への送迎中のトラブルの可能性があること、委託一時保護児童と施設に措置されている児童との交流が行われることで予期せぬ情報伝達が行われたり関係性の問題が生じたりするなど、新たな困難も発生していることが示唆された。一方で、児童にとっては児童養護施設内の資源を活用できるなどの自由度の高さ、近年導入されつつある子どもアドボケイトの利用のしやすさなどがあり、権利擁護にあたっての利点も活用されていることが示唆された。これらの利点と限界について、委託先施設と児童相談所で情報共有する定期的な機会と制度の設定が重要となると考えられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 6件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 松村恭平・小澤永治	4. 巻 14
2. 論文標題 大学生の不注意および多動性・衝動性と援助要請の関連	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州大学総合臨床心理研究	6. 最初と最後の頁 9-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岡田彩美・小澤永治	4. 巻 14
2. 論文標題 大学生の運動に対する意識と自己効力感の変遷過程の関連	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州大学総合臨床心理研究	6. 最初と最後の頁 17-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 安富碧人・小澤永治	4. 巻 14
2. 論文標題 青年期を通じた心理的自立の変遷過程の検討	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州大学総合臨床心理研究	6. 最初と最後の頁 47-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岩瀬さくら・小澤永治	4. 巻 14
2. 論文標題 ペルーの児童養護施設に関する研究動向と自立支援の関連	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州大学総合臨床心理研究	6. 最初と最後の頁 85-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Hirata Yutaro, Ozawa Eiji	4. 巻 9
2. 論文標題 Characteristics of students who require elementary school counselors' support owing to developmental disorders	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Heliyon	6. 最初と最後の頁 e13791 ~ e13791
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.heliyon.2023.e13791	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小田梨加・小澤永治	4. 巻 15
2. 論文標題 「ひみつ道具」考案セッションが感情と自己評価に及ぼす影響	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 九州大学総合臨床心理研究	6. 最初と最後の頁 63-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Eiji Ozawa
2. 発表標題 Understandings of attachment theory among staff of children's homes in Japan
3. 学会等名 17th European Congress of Psychology (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小澤永治・桑鶴真行・玉城あゆみ・武田典子
2. 発表標題 児童養護施設における児童相談所と協働した性問題の予防と関係性支援のための グループワークの取り組み：グループワークの効果と課題について
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会 第28回ふくおか大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 永井里美・田邊瑛美・小澤永治・松崎佳子
2. 発表標題 里親によるショートステイの市町村・児童家庭支援センター調査
3. 学会等名 日本子ども家庭福祉学会第22回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 指方賢太・小澤永治
2. 発表標題 頻尿と不登校に悩む高校生男子に対する臨床動作法の適用
3. 学会等名 2023年度日本リハビリテーション心理学会学術大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 松村恭平・小澤永治
2. 発表標題 開眼イメージ法における体験過程の理解に関する研究
3. 学会等名 2023年度日本リハビリテーション心理学会学術大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Eiji Ozawa
2. 発表標題 Training needs for psychological knowledge among child welfare professions in Japan
3. 学会等名 33rd International Congress of Psychology (国際学会)
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------